

第3回埼玉DX大賞 インフラDX特別賞 募集要項

1. 趣旨

「インフラDX特別賞」は、県内事業者による優れたDXへの取組を表彰し、広く紹介することで、当該事業者の意欲を向上させるとともに、他の県内事業者の取組を促進することを目的としています。

2. 主催

埼玉県、埼玉県DX推進支援ネットワーク

3. 表彰の種類

(1) 表彰の種類は、次のとおりです。

インフラDX特別賞 1～2件

県内で施行されたインフラ分野の公共工事・委託業務における建設DXの取組が生産性向上や業務効率化、新製品・新サービスの開発などの成果を上げ、県民サービスの向上、働き方改革など組織全体にポジティブな影響を与えているもので、他の事業者の模範となる特に優れた事例

(2) 受賞者には賞状及び副賞を贈呈します。

4. 表彰候補者の募集

表彰候補者は、DXの取組を行う事業者による応募、県発注機関から各部局の事務局に推薦された事業者及び他の団体・事業者による推薦により募集します。

5. 応募要件

表彰候補者の応募要件は次のとおりです。

(1) 埼玉県内に本店又は主たる営業所を有する[中小企業基本法第2条第1項](#)に定める中小企業者又は個人事業主であること。

特定企業体による取組の場合は、代表構成員に限る。

(2) 公共機関が発注し、県内で施行されたインフラ分野の公共工事・委託業務を前年度に完成又は完了している事業者であること。

(3) 公共工事・委託業務におけるデジタル化の取組により、生産性向上や業務効率化、新製品・新サービスの開発などの成果が確認できること。成果については、その効果を取組前と取組後で可能な限り数値により比較できるものであること。

(4) 他の事業主が取り組む上での参考となり、波及効果が期待できる取組を行っていること。

6. 応募について

(1) 応募締切日時 令和7年9月12日(金)17時必着

(2) 応募方法

①「埼玉県DX推進ポータルサイト」内の「埼玉DX大賞」応募ページにアクセスしてください。

<https://www.saitamadx.com/dxaward/entry/>

②記入例を参考にエントリーシートを作成してください。

③応募フォームに必要事項を入力し、エントリーシートを添付してください。また、補足資料がある場合には補足資料を添付してください。なお、エントリーシートは必ずPDFファイル(10MB以内。補足資料を添付する場合には、補足資料と合わせて10MB以内。)としてください。

(※)②の記入例、③の応募フォームは、「埼玉DX大賞」と「インフラDX特別賞」、「埼玉DXファーストステップ企業」で様式が異なりますのでご注意ください。

④入力内容をご確認のうえ、送信してください。

⑤入力されたメールアドレスへ確認のメールが送られます。

⑥(推薦の場合)

上記①～⑤と併せて、推薦者用フォームに入力し、送信してください。

※県発注の工事又は委託業務の取組を県発注機関が推薦する場合には、推薦理由を記載のうえ、各部局の事務局に提出してください。

7. 審査方法

インフラDX特別賞審査委員会において、応募書類を基に審査します。

8. 主な審査基準

(1) 取組の成果

インフラ分野の公共工事・委託業務における建設DXの取組が生産性向上や業務効率化、新製品・新サービスの開発などの成果を上げ、県民サービスの向上、働き方改革など組織全体にポジティブな影響を与えているか。

(2) 波及効果

業界や市場全体に影響を与え、他の事業者や顧客に対しても波及する可能性が高いか。

(3) 社会的意義

社会的課題や持続可能な開発目標などに対する積極的な貢献が評価できるか。

9. 表彰式

表彰式は令和8年2月に県内で実施する予定です(調整中)。

※受賞者には別途詳細をご連絡します。

10. 広報活動等

- (1) 表彰式に出席していただくほか、取組事例の発表や紹介を行っていただく予定です。また、ロゴマークを提供します。
- (2) 応募書類に記載された情報は、表彰の選考及び表彰後の広報活動に使用します。
- (3) 取組動画を作成し、「埼玉DX推進ポータルサイト」等にて掲載・PRを行います。
※受賞内容について掲載に必要な写真・動画の撮影等にご協力をお願いします。

1 1. スケジュール

募集期間…令和7年6月20日（金）～9月12日（金） 17時必着
審査期間（予定）…令和7年10月
受賞者決定（予定）…令和7年12月

1 2. 問合せ先

〒338-0001
埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2
新都心ビジネス交流プラザ3階
埼玉県DX推進支援ネットワーク事務局
（公益財団法人埼玉県産業振興公社DX推進支援グループ）
TEL 048-621-7051
Email info@saitamadx.com

1 3. 応募に当たっての注意事項

- (1) 提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出された内容は公開を前提に作成されたものとして取り扱います。
特別なノウハウや営業上の秘密事項等については、あらかじめ法的保護を行うことをお勧めします。
- (3) 応募資格、募集対象等に違反する事項があった場合及び書類記載内容に虚偽があった場合、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。
- (4) 知的財産権（特許権・実用新案権・商標権・意匠権・著作権等）に関する責任、品質、安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。また、訴訟中のものや知的財産権の侵害など、重要な障害のあることが判明した場合には、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。
- (5) 書類に不備がある場合には、再提出を求めることがあります。その際、指定期限までに書類が提出されない場合には、提出を取り下げたものと見なすことがありますので、ご注意ください。
- (6) 応募書類などに記載された個人情報については、本表彰の実施及び埼玉県が行う各種事業のご案内やアンケート調査依頼用途以外には使用いたしません。
- (7) 本表彰参加に要する経費は応募者の負担となります。

(8) 本募集要項で示しているスケジュール等は変更になる場合があります。

附則

この要項は、令和7年6月20日から施行します。